

様式第9

循環型社会形成推進地域計画目標達成状況報告書

地域名	構成市町村名	計画期間	事業実施期間
神奈川県 鎌倉・逗子地域	鎌倉市・逗子市	平成22年度～平成26年度	平成22年度～平成26年度

1 目標の達成状況

(ごみ処理)

指標	現状(割合※1) (平成20年度)	目標(割合※1) (平成27年度) A	実績(割合※1) (平成27年度) B	実績B /目標A
排出量	事業系 総排出量 1事業所当たりの排出量	22,858トン 2.1トン/事業所	19,594トン 0.9トン/事業所	(-14.3%) (-57.1%)
	家庭系 総排出量 1人当たりの排出量	65,520トン 175.3kg/人	57,071トン 140.4kg/人	(-12.9%) (-19.9%)
	合計 事業系家庭系排出量合計	88,378トン	76,665トン	(-13.3%)
			80,798トン	(-8.6%)
再生利用量	直接資源化量	10,899トン (12.3%)	22,131トン (28.9%)	11,021トン (13.6%)
	総資源化量	38,507トン (42.1%)	46,368トン (58.0%)	39,703トン (47.3%)
熱回収量	熱回収量(年間の発電電力量)	0 MWH ()	0 MWH ()	0 MWH ()
減量化量	中間処理による減量化量	48,309トン (54.7%)	33,065トン (43.1%)	44,421トン (55.0%)
最終処分量	埋立最終処分量	2,863トン (3.2%)	443トン (0.6%)	138トン (0.2%)

※1 排出量は現状に対する割合、その他の指標は排出量に対する割合

(生活排水処理)

指標	現状 (平成20年度)	目標 (平成27年度) A	実績 (平成27年度) B	実績B /実績A
総人口	232,099人	228,918人	230,492人	
公共下水道	汚水衛生処理人口	211,767人	212,779人	213,374人
	汚水衛生処理人口率又は汚水処理人口普及率	91.2%	92.9%	92.6%
集落排水施設等	汚水衛生処理人口	0人	0人	0人
	汚水衛生処理人口率又は汚水処理人口普及率	0%	0%	0%
合併処理浄化槽等	汚水衛生処理人口	1,517人	1,209人	1,455人
	汚水衛生処理人口率又は汚水処理人口普及率	0.7%	0.5%	0.6%
未処理人口	汚水衛生処理未処理人口	18,815人	14,930人	15,663人
				104.9%

様式9

2 各施策の実施状況

施策種別	事業番号	施策の名称等	実施主体	施策の概要	事業実施期間 (事業計画期間)	施策の実施【平成26年度実績】
発生抑制、再使用の推進に関するもの	11	キャンペーン・イベント等	鎌倉市	3 R 展の開催	H22～H26	・ごみ減量、分別に関する啓発キャンペーンを12回実施 ・本庁舎、支所でごみの減量、分別に関する展示を通年実施
			逗子市	環境展の開催	H22～H26	1回実施
	12	出版物等による啓発	鎌倉市	環境ニュースの発行	H22～H26	・ごみ減量通信を年4回発行 ・広報かまくらに6回、ごみ・資源物に係る記事を掲載 ・有料化特集号を発行 ・有料化に伴い、収集カレンダー及び分別案内冊子を刷新し全戸配布 ・自治・町内会で有料化に係る回覧実施を3回依頼
				鎌倉市のホームページによる情報提供	H22～H26	有料化に関する情報提供及び説明会の概要について随時更新
			逗子市	「CUZ（キューズ）」の発行	H22～H26	全戸配布（平成24年度）
				広報紙及びホームページによる情報提供	H22～H26	市の広報誌「広報すし」、ホームページで関連記事を掲載。 平成26年度「家庭ごみ処理有料化導入に向けて」特集号を発行。
	13	説明会等による啓発	鎌倉市	3 R 出前説明会	H22～H26	有料化に伴い、ごみの減量・分別についても含め説明会を開催 市主催説明会 40回 3,037人 自治・町内会等への説明会 127回 5,631人
				施設見学会の開催	H22～H26	年2回実施
				環境教育（小学校4年生対象）の実施	H22～H26	小学校9校 664人 中学校4校 1,066人 大学3～4年生80人を対象にワークショップを実施
				環境教育（幼稚園及び保育園の園児対象）の実施	H22～H26	保育園3園 幼稚園3園で実施
			逗子市	ごみの発生抑制、減量化・資源化に関する説明会	H22～H26	説明会：46回開催、1,544人参加。
				施設見学会の開催	H22～H26	445名の見学
				環境教育（小学校4年生対象）の実施	H22～H26	小学校1校で実施

施策種別	事業番号	施策の名称等	実施主体	施策の概要	事業実施期間 (事業計画期間)	施策の実施【平成26年度実績】
発生抑制、再使用の推進に関するもの	14 家庭系ごみの発生抑制、減量化・資源化の推進	鎌倉市		クリーンステーションにおける排出指導	H22～H26	平成27年2月以降、市内全域で10名の普及啓発補助員によるごみの分別ルールについて周知啓発
				資源物拠点回収箱の設置	H22～H26	7箇所での設置を継続
				資源物の毎週収集の実施	H22～H26	毎週収集を継続実施
				リサイクル啓発事業の業務委託	H22～H26	不用品登録協働事業については、NPO法人に委託
				資源化品目の拡大（竹・笹・シュロ、紙おむつ）	H23～H26	平成27年1月15日から製品プラスチックの資源化を開始
				リユース食器の利用助成制度	H23～H26	13件に対して助成
		逗子市		不用品交換制度の実施	H22～H26	不用品交換制度：受付件数392件、成立件数168件
				ごみ減量化・資源化協力店制度の実施	H22～H26	133店舗
				資源回収奨励金制度の実施	H22～H26	登録団体数：59団体、資源回収量：2,426t
				廃棄物減量等推進員制度	H22～H26	推進委員74名
	15 生ごみの減量化	鎌倉市		資源物の毎週収集の実施	H22～H26	紙・布類等を毎週収集
				家庭用生ごみ堆肥化容器等購入助成制度	H22～H26	平成26年度1,216台（平成26年度までの累計普及台数20,602台）
				市立小学校の生ごみ堆肥化処理機設置事業	H22～H26	市立小学校8校に設置し、全ての小学校から出る給食残渣について、市営岡本住宅、本庁舎設置の機械も含めいずれかの機械に投入し堆肥化を実施
				市営住宅の生ごみ堆肥化処理機設置事業	H22～H26	市営岡本住宅の1台を使用継続
				市役所の生ごみ堆肥化処理機設置事業	H22～H26	本庁舎に生ごみ処理機を設置し、本庁舎で発生する生ごみ、御成小学校の給食残渣の一部を処理
				モデル地域における生ごみ処理機の普及事業	H23～H26	平成23年度に60台の生ごみ処理機を配付
		逗子市		地域等におけるごみ処理機設置事業	H23～H26	平成23年度より西御門自治会で大型生ごみ処理機モデル事業を開始
				生ごみ処理容器等購入費助成事業	H22～H26	生ごみ処理容器助成：336件
				市立小学校の生ごみ処理機設置事業	H22～H26	市立小学校5校に設置（平成24年度）
				大型生ごみ処理機購入費助成事業（新規事業として計画）	H22～H26	大型生ごみ処理機26年度新規助成：1件
		逗子市		市営住宅の大型生ごみ処理機設置事業	H22～H26	平成22年度で調査を終了し、その後施設管理者が継続して活用
16	資源回収の推進			資源化品目の拡大と拠点回収の実施（新規事業として計画）	H22～H26	12か所に設置

施策種別	事業番号	施策の名称等	実施主体	施策の概要	事業実施期間 (事業計画期間)	施策の実施【平成26年度実績】
発生抑制、再使用の推進に関するもの	16	自主的な取り組みの促進	鎌倉市	3 R 推進事業奨励金交付制度	H22～H26	H26 131団体に交付
				廃棄物減量化等推進員制度	H22～H26	H26 212人に委嘱
	17	事業系ごみの減量化・資源化の促進	鎌倉市	市民グループへの支援・助成事業	H22～H26	協働事業提案制度で市民団体と「エコ広場すし」を常時開催。その他、3か所で定期的に開催。
				クリーンセンターにおけるピット前調査の実施	H22～H26	7,171件の検査（目視5,067件、展開検査2,104件）
				許可業者と連携した事業系ごみ減量化、資源化の取り組み	H22～H26	・許可業者を通じて、許可業者が契約している排出事業所に2,056部のチラシを配布した。 ・平成26年8月に分別の徹底及び事業系処理手数料の改定についての通知を配布した。
				減量化及び資源化計画書の提出の義務付け	H22～H26	45者の多量排出事業者から計画書の提出を依頼した。
				3 R 推進セミナーの開催	H22～H26	食品ロス削減に関するワークショップ、事業所からのごみ減量を考えるワークショップを開催した。
				事業者への協力要請	H22～H26	多量排出事業者44者への戸別訪問指導、その他毎月1トン以上のごみを排出している事業者19者、ピット前検査で異物混入が見られた事業者17者に対して、分別の徹底を図るよう訪問指導を実施
				かまくらエコアクション21の実施	H22～H26	毎年実施しており、継続して実施していく。
				事業所における生ごみ処理機設置事業	H23～H26	既に設置している2台の他、大型店舗（平成26年12月～）及び研究所（平成26年6月～）へ其々1台ずつ設置
				資源化品目の拡大（畳、木質廃材、紙おむつ）	H24～H26	H27年1月15日から製品プラスチックを資源化
18	事業系ごみの減量化・資源化の促進	逗子市	逗子市	事業系ごみの適正処理に向けた処理ルールの見直し	H22～H26	平成24年度4月から事業系廃棄物は原則事業者の責任で処理。それまでは市が収集の対象としていた。
				減量化及び資源化計画書の提出の義務付け	H22～H26	1日当たりごみ排出量50kg以上（1カ月あたり1,500kg）の27事業者を対象に計画書の提出を指導。
	総合的な取り組み	鎌倉市	鎌倉市	「ゼロ・ウェイストかまくら」の実現	H22～H26	周知等を行った。
				ごみ処理手数料の適正化	H22～H26	130円/10kgから210円/10kgへ事業系一般廃棄物処理手数料を変更
				声かけふれあい収集	H22～H26	536世帯666人
				家庭の燃やすごみ等の戸別収集	H25～H26	モデル地区（七里ガ浜、鎌倉山、山ノ内）における戸別収集の実施
				家庭系ごみの有料化	H26	平成27年4月1日からの実施に向けた準備
総合的な取り組み	総合的な取り組み	逗子市	逗子市	(仮) 鎌倉のごみの未来を考え行動する市民会議の創設	H23～H26	平成24年から鎌倉のごみ減量をすすめる会として、キャンペーンや説明会などで生ごみ処理機や家庭ができるごみ減量の手法について市民目線で紹介
				家庭ごみ処理の有料化	H22～H26	平成27年度からの実施に向けて、平成26年度に手続き完了
				ふれあい収集	H22～H26	159世帯を対象に実施（3月末実績）

施策種別	事業番号	施策の名称等	実施主体	施策の概要	事業実施期間 (事業計画期間)	施策の実施【平成26年度実績】
	19	生活排水対策	鎌倉市	生活排水による下水道の整備等の促進、合併処理浄化槽の普及促進を図っていく	H22～H26	周知等を行った。

施策種別	事業番号	施策の名称等	実施主体	施策の概要	事業実施期間 (事業計画期間)	施策の実施【平成26年度実績】
処理体制の整備、変更に関するもの	21	施設設備に伴う分別区分の変更	鎌倉市	循環型社会形成推進のための処理施設整備に伴う分別区分の変更	H22～H26	検討を行った。
処理体制の整備に関するもの	1	焼却施設延命化	逗子市	焼却施設延命化工事	H24～H26	平成24年度から平成27年度にかけて、名越クリーンセンターの基幹的設備改良工事を実施した。
	2	焼却施設延命化		焼却施設延命化工事	H23～H25	平成23年度から平成25年度にかけて、環境クリーンセンターの基幹的設備改良工事を実施した。
	3	最終処分場延命化		転圧による延命化工事	H22～H24	平成22年度から平成24年度にかけて、最終処分場の転圧による延命化工事を実施した。
	32	焼却施設長寿命化計画策定		長寿命化計画策定	H22	平成22年度に「ごみ焼却施設長寿命化計画」を策定した。
その他	41	不法投棄対策	鎌倉市	不法投棄防止の啓発とパトロール強化	H22～H26	2カ月に1回パトロールを実施
	42	災害時の廃棄物処理に関する事項		災害廃棄物処理計画を踏ました体制整備	H22～H26	災害廃棄物処理計画を策定中
	43	まち美化の推進		かながわ海岸美化財団等との連携によるまち美化の推進	H22～H26	・まち美化キャンペーンを2回実施 ・クリーンアップ運動を2回実施

様式9

3 目標の達成状況に関する評価

(ごみ処理)

○事業系排出量

目標の19,594tに対して21,895 tであり、目標を達成することが出来なかった。主原因としては、資源物等の分別徹底による燃やすごみの減量が計画通り出来なかつたこと等が考えられる。

それと共に、事業系一般廃棄物をステーション収集から事業者責任に切り替え、事業者自らあるいは許可業者による搬入としたため事業系ごみの集計量が増加したことも要因の一つと考えられる。

○家庭系排出量

目標57,071 tに対して58,903 tであり、目標を達成することが出来なかった。主原因としては、戸別収集が計画期間内で実施できなかつたことや、家庭系生ごみ処理機が計画通りに普及しなかつたことなどが考えられる。

○再生利用量

直接資源化量は目標の22,131 tに対して11,021 t、総資源化量は目標の46,368 tに対して39,703 tであり、ともに目標を達成することが出来なかつた。主原因としては、事業系一般廃棄物に含まれる生ごみの資源化が計画通り実施できなかつたことが考えられる。

○減量化量

目標の33,065 tに対して44,421 tであり、目標を達成することができた。主原因としては、中間処理が計画通り実施できたためと考えられる。

○最終処分量

目標の443 tに対して138 tであり、目標を達成することができた。主原因としては、中間処理での残渣を資源化すること等により最終処分量を減らすことが出来たためと考えられる。

(生活排水処理)

公共下水道及び合併処理浄化槽等による衛生処理については、啓発活動等により目標を達成することができた。未処理人口については、目標を達成することができなかつたものの、平成20年度と比較して大きく減少しており、今後啓発活動等により未処理人口の削減に努める。

(都道府県知事の所見)

ごみ処理については、地域計画期間内（平成22年度～平成26年度）において、両市にある焼却施設の延命化を計画どおりに行い、中間処理による減量化を着実に実施し、減量化の目標を達成した。

また、最終処分を行っていたガラス片を資源化することにより、最終処分量の目標も達成することができた。

他方、家庭系排出量については、65,520 t（平成20年度）から58,903 t（平成27年度）と減少したものの、目標を達成することはできなかった。これは、計画していた戸別収集が地域住民の反対により実施できなかつたことから、事情やむを得ないものと認められる。

また、再生利用量についても、直接資源化量が10,899 t（平成20年度）から11,021 t（平成27年度）、総資源化量が38,507 t（平成20年度）から39,703 t（平成27年度）と増加してはいるものの、いずれも目標を達成することはできなかつた。これは、地域計画策定時は事業系一般廃棄物に含まれる生ごみの資源化を計画していたが、他市町村での成功事例があまりなく、具体的な収集方法や処理方法の目処が立たず実施できなかつたため、相応の理由があると認められる。

なお、事業系排出量については、22,858 t（平成20年度）から21,895 t（平成27年度）と減少しているが、目標を達成することは出来なかつたため、別途改善計画を立て、今後は改善計画をもとに、目標達成に努められたい。

浄化槽設置基数の補助実績はなかつたものの、各種汚水処理施設の整備推進により未処理人口は着実に減少している。

今後も神奈川県生活排水処理施設整備構想を踏まえて、地域全体における生活排水処理率の更なる向上を目標として、積極的に浄化槽等の設置を図られたい。